

おかあさんへ

いままで「さだて」てくれてありがとうござい
ました。おかあさんがいないといままで生きていけませ
んでした。中学生になたらいまよりたぶりにしてもらえよう
になるのでさたいしてりてください。

おかあさんへ



□□□-□□

名前★ 前田 颯人 ニックネーム 2-

誕生日★ 1月4日 血液型★ O

好きな○○について

教科★ 理科 言葉★ さぬき 歌手・有名人★ BUMP OF CHICKEN

食べ物★ 野菜 本★ これはソレですか? 色★ 赤

はやく
卒業したい!!
でもたまに
ありかどう
かな

自分の性格★ ドケ4

特技★ 糸を

趣味★ 天体観測、糸を、読書

自分を一文字で表すと「飽」 将来の夢★ 漫画家

いかに
くねくね
おもしろ
かな

これから
頑張るよ!!
一生懸命

仲間あつた
校舎も分る

3年間あつた
高校行ったら
のびることと
おもしろ

メッセージ

高校では
授業が
金谷

3年間いっしょで
楽しかったで
ありかどう!!
わしち

糸、エキヤ!!
高校では、5人と
木になつてお!!
木本

もうさで
マジメに
かな

前田の芸術的才能

驚かしたぞ!!

鎌田

自分らしく頑張れ

イロ

by 中村

高校でもがんばって下さい

by 中村

高校でもがんばって下さい

by 中村

卒業
おめでとう!!
(加藤)

1年間校舎を面白
くしてあげよう!!
(ハナ)

高校でもがんばれ
かな
今までの思い出

いっしょに
がんばるよ!!
かな

山内 歩理

前田の芸術的才能

驚かしたぞ!!

鎌田

自分らしく頑張れ

イロ

by 中村

高校でもがんばって下さい

by 中村

高校でもがんばって下さい

by 中村

MLKチャンにかかれ!!

授業も面白くあれ!!

高校でもがんばれ!!

by 中村

おもしろいぞ!!

高校でもがんばれ!!

by 中村

短い間だったけどおもしろいぞ!!

北門

by 中村

高校でもがんばって下さい

by 中村

高校でもがんばって下さい

by 中村

高校でもがんばって下さい

by 中村

ランキング👑

☆早く結婚しよう派

1位 西山くん 井若さん
2位 加藤くん 万代さん
3位 桃川くん 廣田さん

☆料理が上手派

1位 加藤くん 藤川さん 山之内さん
2位 西山くん 岩村さん
3位 福吉くん 万代さん

☆おもしろい

1位 前田さん 万代さん
2位 黒野くん 村本さん
3位 西山くん 藤川さん

☆将来、海外に住もう派

1位 伊藤くん 藤川さん
2位 西山くん 富重さん
3位 金兼田くん 井若さん

☆おどろき派

1位 福吉くん 山内さん
2位 伊勢くん 戸田さん
3位 伊藤くん 北門さん

明瞭な情緒が安定しており、相手の立場になつて物事を考えること
が出来る。

思いやりがあり、協調性を持った行動ができ、ユーモアに富み、何かあつても
くよくよしないプラス思考の持ち主で円滑な交友関係を築いている。
鬼強は決一と得意ではないが好き嫌いに関係なく自分のペース
でコンコンと取り組み、学年が上がるにつれて成績も少一ずつ上
がっている。

貴社に入社後も努力を精進しなかり自分に与えられた任務を
遂行し、貴社に貢献できる人物として推薦致します。

荊尾 勇

ゴンチャロフ事件の実相

ゴンチャロフ製菓(株)

- ▶ 1923年(大正12年)神戸市生田区北野町でマカロフ・ゴンチャロフ氏が創業
- ▶ 従業員580名
- ▶ チョコレート・焼き菓子・ゼリー・キャンディーを製造
- ▶ 本社は神戸市灘区船寺通に所在、東灘工場・御影工場にて製品製造
- ▶ 店舗は北海道2、東北2、関東30、東海10、北信越6、関西39、中国9、四国4、九州13 の計115
- ▶ こだわり 「ウイスキーボンボンを創り出した 高級チョコレートの老舗」
「厳しい製造基準をクリアした製品だけが、お客様の元に届けられる」 ゴンチャロフHPより

前田颯人さんの経歴

- ▶ 2014年3月 市内の高校を卒業
- ▶ 2014年4月 ゴンチャロフ製菓へ入社 配属は東灘工場第3現場
- ▶ 2014年4月～9月 第3現場でゼリー製造
- ▶ 2014年9月～2015年3月 同現場でチョコ製造
- ▶ 2015年4月～9月 同現場でゼリーを製造
- ▶ 2015年10月～2016年3月 同現場でチョコを製造
- ▶ (ワンショットの責任者に)
- ▶ 2016年4月～2016年6月 同現在でゼリーを製造

第3現場での職歴

2014. 4. 1
(入社)



2015. 4ごろ



2016. 4ごろ



2014. 9ごろ



2015. 9ごろ(ワン
ショット責任者)



ゴンチャロフ東灘工場(外観)

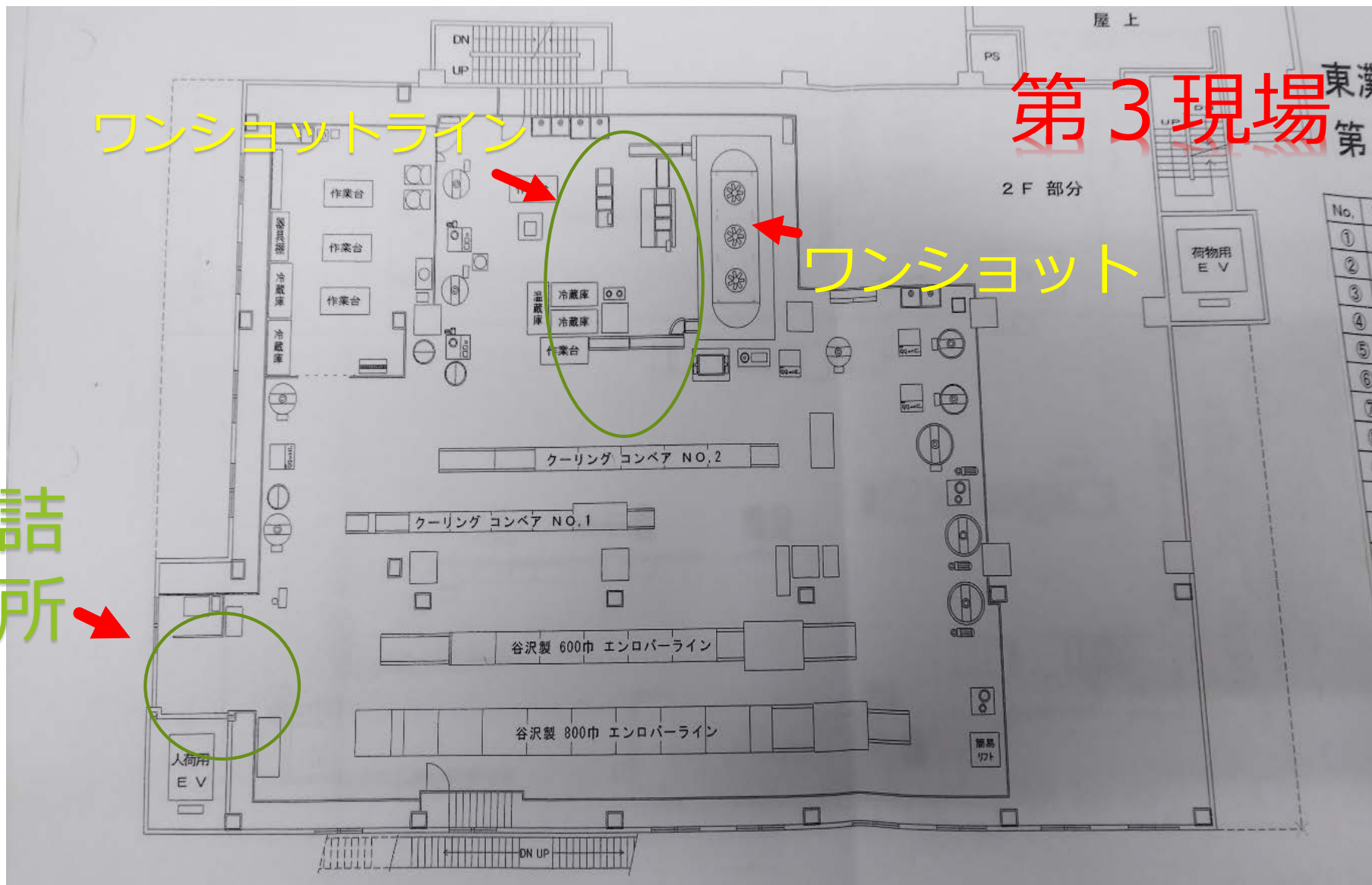


第3現場

ワンショットライン

ワンショット

詰所

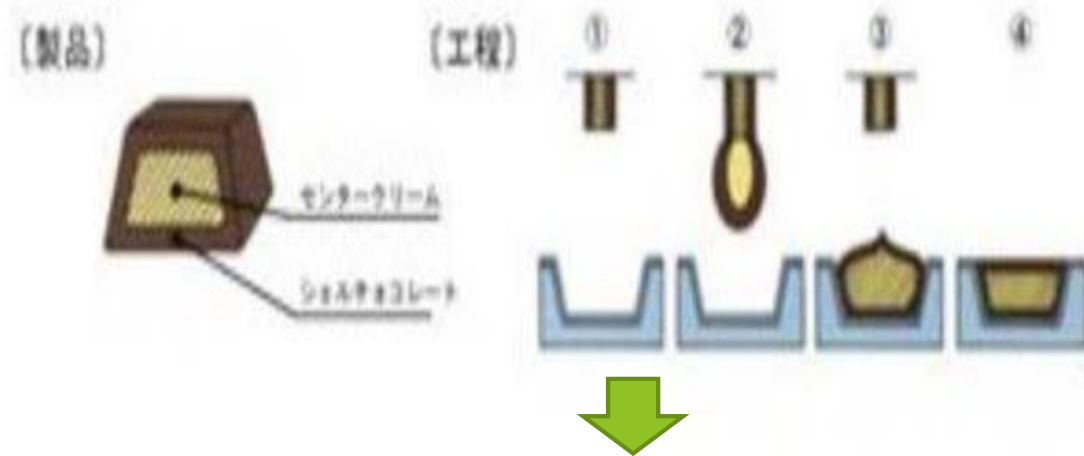


ワンショット

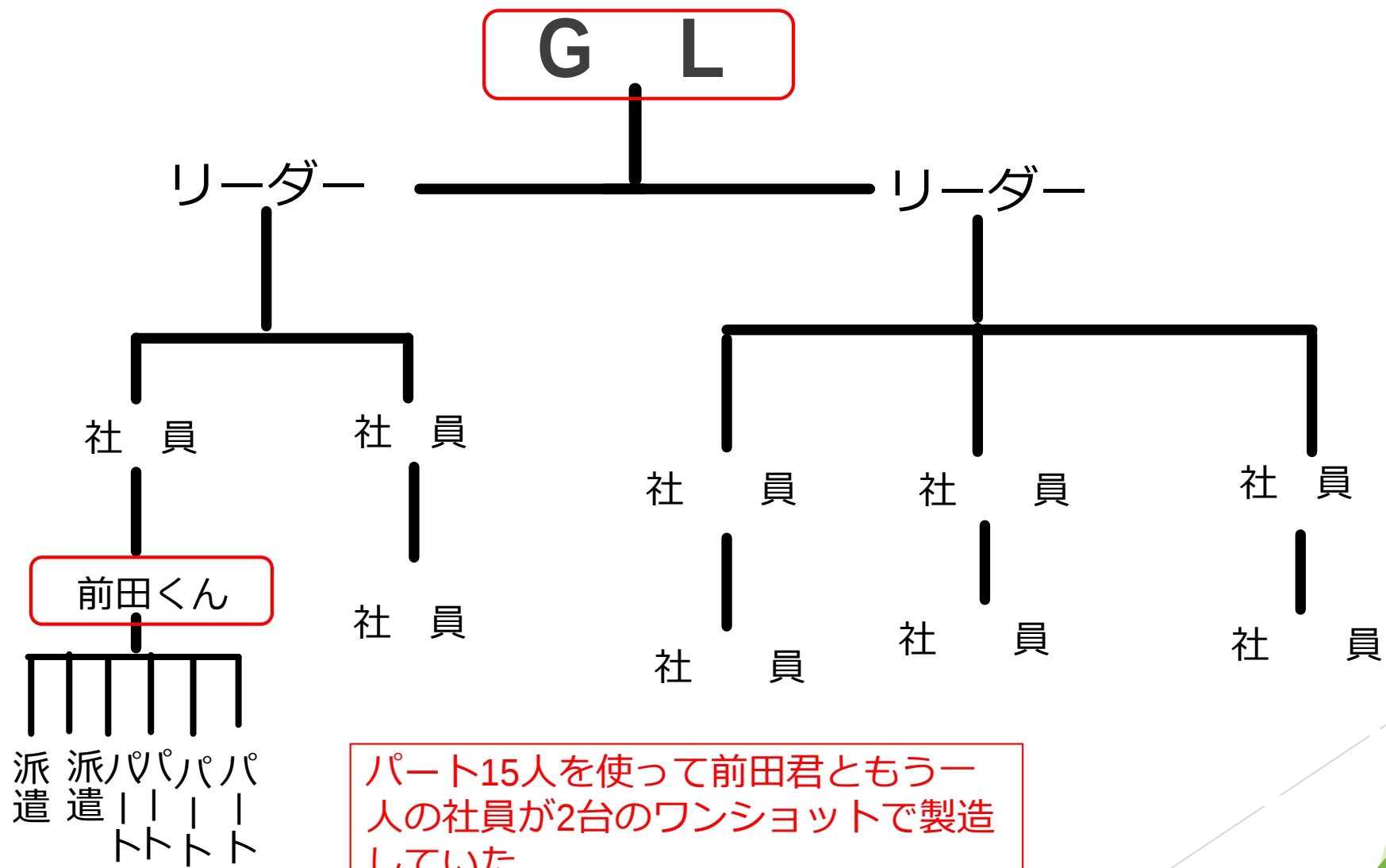


ワンショット





第3現場の組織



パワハラの実態①

- 期間 入社当初から亡くなるまで間ずっと
(但し2015年10月ごろから激しさを増す)
- 頻度 ほぼ毎日
- きっかけ ロスを出す、生産ピッチがあがらない、
- 時間 作業中に短ければ5分、長ければ2時間
- 場所 作業場又は詰所
- 態様 フロアー中に響き渡る声で罵声を浴びせる

パワハラの実態②

- ▶ 入社間もないころから挨拶してもGLから無視 前田君は先輩社員のM・Kさんに「また無視された」と相談
- ▶ 1年目のころから作業中に突如詰所まで呼び出されて、1時間～2時間説教を受ける
- ▶ 周りにパートや派遣社員が居る前で怒鳴るに
- ▶ 辞めると言ったら、お前の高校からはもう採用しないと脅す
- ▶ 一つのミスがあると何度も何度も繰り返し怒鳴り続ける
- ▶ 「お前、ちゃんと測れっていったやろ！」「おんなじこと何回言わせるねん」「お前はボンボンやからなー、わからんやろな」「お前は社長出勤やからな」「ちゃんと見とかんかえ」「また牛の餌増やしやがって」

パワハラの実態③

「前田君の時だけ声が大きくなるし、言い方もきつくなる」「聞いている側も気分が悪くなる」同僚社員A

「なんで自分ばかりが怒られなあかんねん、俺ばかりや」とよく言ってた
同僚社員B

「嫌味たらしく感情をぶつけているといった感じて、聞いていてとても不愉快になった」
派遣社員C

「みんなの前で、大声で、とてもきつい言い方をしていました。だから私は、その場に居て、とてもいやでした」
派遣社員D

「わざわざみんなのいる前で大声で怒鳴り散らし、皆のさらしものにしていました」
派遣社員E

「フロアー中に響き渡るような声だったので、すごくびっくりした」派遣社員F

「前田さんと接するときはずっと怒っていました。前田さんに対してお腹に何かあるのかなと私は思っていました」
派遣社員G

労働時間の実態

- ①早出残業の状態化(サービス残業)
- ②居残り残業の状態化(定額制)
- ③休憩時間の短縮

タイムカード

TIME CARD

27.年10 月分

日	定時	時間内	定時	時間外	小計
付	出	退	出	退	
1	8:40		残業	8:55	17:30 19:30 2.0
2	8:36		8:36		
3	休目				
4	休目				
5	8:31		残業	8:50	17:30 19:30 2.0
6	8:34		残業	8:20	17:30 19:30 2.0
7	8:23		8:17		
8	休目	振替出勤	8:17		
9	8:43		残業	8:19	17:30 19:30 2.0
10	8:38		残業	8:19	17:30 19:30 2.0
11	休目				
12	休目				
13	8:33		残業	8:18	17:30 19:30 2.0
14	8:32		残業	8:20	17:30 19:30 2.0
15	8:43		残業	8:19	17:30 19:30 2.0

定時は8時30分

日	定時	時間内	定時	時間外	小計
付	出	退	出	退	
16	8:43		残業	8:19	17:30 19:30 2.0
17	休目	振替出勤	8:17		
18	休目				
19	8:30		残業	8:19	17:30 19:30 2.0
20	8:44		残業	8:19	17:30 19:30 2.0
21	8:24		8:17		
22	8:46		残業	8:19	17:30 19:30 2.0
23	8:33		残業	8:19	17:30 19:30 2.0
24	休目	振替出勤	8:17		
25	休目				
26	8:32		残業	8:20	17:30 19:30 2.0
27	8:54		残業	8:19	17:30 19:30 2.0
28	8:45		残業	8:20	17:30 19:30 2.0
29	8:43		8:18		
30	8:35		残業	8:19	17:30 19:30 2.0
31	8:51		8:17		

NO.

氏名

4825 前田 颯人

タイムカード

TIME CARD

27.年10 月分

日	定 時	時 間 内	定 時	時間外	小
付	出	退	出	退	計
1	8 7:40		残業	819:55	19:30 2.0
2	8 7:36			819:36	
3	休 日				
4	休 日				
5	8 7:31		残業	819:50	19:30 2.0
6	8 7:34		残業	820:10	19:30 2.0
7	8 7:23			817:04	
8	休 日	振替出勤		817:25	
9	8 7:43		残業	819:49	19:30 2.0
10	8 7:38		残業	819:42	19:30 2.0
11	休 日				
12	休 日				
13	8 7:33		残業	818:42	19:30 1.0
14	8 7:32		残業	820:03	19:30 2.0
15	8 7:43		残業	819:49	19:30 2.0

法定外労働時間

25%×23H

NO.

氏名

4825 前田 颯人

定時は17時15分

就 業	2.2日	H	欠 働	懲罰	日	H	年次有休	日	H
休日出勤	3	H	勤	事故	日	H	慶 弔	日	H
早出残業	17	H	勤	無病	日	H	代 休	日	H
深 夜		H		私用外出	日	H	出 張	日	H
		H		遅刻早退	日	H	公用外出	日	H
日	定 時	時 間 内		定 時	時間外			小	
付	出	退	出	退				計	
16	8 7:43			残業	819:50	17:30 19:30		2.0H	
17	休 日	振替出勤		817:20					
18	休 日								
19	8 7:30			残業	819:48	17:30 19:30		2.0H	
20	8 7:44			残業	819:42	17:30 19:30		2.0H	
21	8 7:24			817:40					
22	8 7:46			残業	819:55	17:30 19:30		2.0H	
23	8 7:33			残業	819:48	17:30 19:30		2.0H	
24	休 日	振替出勤		817:30					
25	休 日								
26	8 7:32			残業	820:00	17:30 19:30		2.0H	
27	8 7:54			残業	819:55	17:30 19:30		2.0H	
28	8 7:45			残業	820:05	17:30 19:30		2.0H	
29	8 7:43			818:49					
30	8 7:45			残業	819:44	17:30 19:30		2.0H	
31	8 7:51			817:00					

休憩時間

▶ 定時 12時～12時45分

ところが・・

前田さんはいつも短い休憩時間しかとらずに職場に戻ってきていました

前田さんはお昼休憩は長くても20分くらいしかとっていないかった

派遣社員E

正社員はお昼はほとんどとれず、カップラーメンやおにぎりを書き込んで食べ終わったらすぐ現場に戻るという感じでした

派遣社員F

実労働時間

27年9月22日～10月21日

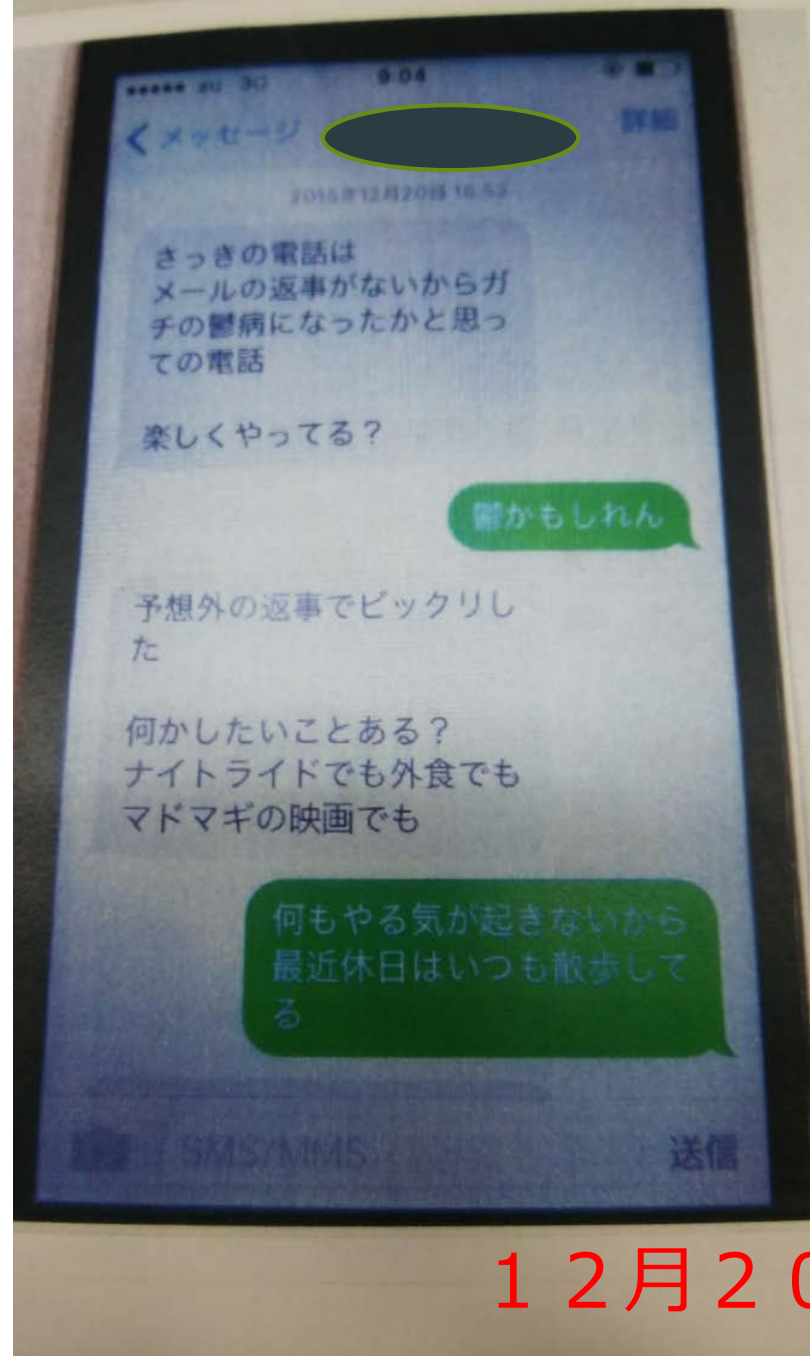
残業87.4時間

27年10月22日～11月20日

残業109.19時間

27年11月21日～12月20日

残業91.18時間



12月20日ごろに発症したか

労災認定基準

- ▶ ①労災対象疾患への罹患
- ▶ ②業務による強い心理的負荷の有無
- ▶ ③業務外の心理的負荷、個体要因の有無

労災認定基準

- ▶ ①労災対象疾患への罹患
 - ▶ 鬱病の発症
- ▶ ②業務による強い心理的負荷の有無
 - ▶ パワハラ＋長時間労働
- ▶ ③業務外の心理的負荷、個体要因の有無
 - ▶ 私生活での問題なし、若くて健康

業務による強い心理的負荷の有無

心理的負荷が「強」評価される出来事があったか否かで判断する

特別な出来事があればそれだけで総合評価が「強」

特別な出来事がない場合は具体的な出来事を当てはめて心理的負荷の程度
「強」「中」「弱」と評価していき総合的に評価する

長時間労働の場合は発症直前 1 カ月おおむね 1 6 0 時間以上か発症直前 3 週間に
おおむね 1 2 0 時間以上であれば「特別な出来事」

発症直前 2 か月連続して 1 カ月当たりおおむね 1 2 0 時間以上、発症直前 3 か月
連続して 1 カ月当たりおおむね 1 0 0 時間以上であれば心理的負荷は「強」

業務による強い心理的負荷の有無

心理的負荷が「強」評価される出来事があったか否かで判断する

特別な出来事があればそれだけで総合評価が「強」

特別な出来事がない場合は具体的な出来事を当てはめて心理的負荷の程度

「強」「中」「弱」と評価していき総合的に評価する

Ex 「中」 + 「中」 = 「強」

【労働時間は別枠】

長時間労働の場合は発症直前 1 カ月おおむね 1 6 0 時間以上か発症直前 3 週間におおむね 1 2 0 時間以上であれば「特別な出来事」

発症直前 2 か月連続して 1 カ月当たりおおむね 1 2 0 時間以上、発症直前 3 か月連続して 1 カ月当たりおおむね 1 0 0 時間以上であれば心理的負荷は「強」

該当

業務による強い心理的負荷の有無

- ▶ 出来事類型 【対人関係の中の嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた】

- ▶ 部下に対する上司の言動が、業務指導の範囲を逸脱しており、その中に人格や人間性を否定するような言動が含まれ、かつ、これが執拗に行われた
同僚等による多人数が結託しての人格や人間性を否定するような言動が執拗に行われた
治療を要する程度の暴行を受けた

該当

→ 「強」

労災認定基準

- ▶ ①労災対象疾患への罹患
 - ▶ 鬱病の発症
- ▶ ②業務による強い心理的負荷の有無
 - ▶ パワハラ(強) + 長時間労働(強)
- ▶ ③業務外の心理的負荷、個体要因の有無
 - ▶ 私生活での問題なし、若くて健康

労災認定されてしかるべき事案で
あると考えている